

●県立病院 看護師等医療職の募集について

令和5年度に採用する愛媛県立病院の看護師など医療職の採用試験を実施します。詳しくは県ホームページをご覧ください。

【募集期間】 6月10日（金）まで
【試験日時】 看護師：6月25日（土）
その他医療職：6月26日（日）

【問い合わせ】県公営企業管理局総務課
☎089-912-2790

●愛媛県ウクライナ人道危機救援金の募集について

愛媛県では、ウクライナ人道危機対応および救援活動を支援するため、「愛媛県ウクライナ人道危機救援金」を募集しています。詳しくは県ホームページをご覧ください。

【募集期間】～5月31日（火）

【救援金口座】

伊予銀行 愛媛県庁支店 普通預金 1809871

愛媛銀行 県庁支店 普通預金 5410737

愛媛県信用農業協同組合連合会 愛媛県庁支店 普通預金 0003584

【問い合わせ】県総務管理課 ☎089-912-2151

軽自動車税（種別割）の減免申請について

身体あるいは精神に障がいのある方、通学、通院、通所、生業もしくは日常生活のために使用されている軽自動車などについて軽自動車税（種別割）を免除します。 ※減免基準に該当していれば申請により減免を受けることができます ※減免の対象となる自動車などは、お一人につき一台です

●申請受付期間

5月13日（金）～5月25日（水）

●減免対象

4月1日現在障害者手帳が交付されており、その等級が減免対象の範囲内である障がい者の本人名義の軽自動車など（18歳未満の身体障がい者または知的障がい者や精神障がい者と生計を一にし、障がい者を常時介護する方が所有する軽自動車なども含む）。 ※詳細は役場までお尋ねください

●申請に必要なもの

【初めて申請される方（前年から継続減免対象でない方を含む）】

○身体障害者手帳または療育手帳等
○運転免許証

○車検証（原付の場合は必要ありません）

○軽自動車税（種別割）納税通知書

○印鑑

○軽自動車税（種別割）減免申請書
※用紙は役場にあります

【継続減免対象の方】

○3月中旬に届いた現況報告書を役場までご返送ください。

※ご返送いただき継続を許可された方は、役場に来る必要はありません

○普通自動車などの自動車税（県税）の減免については愛媛県が行います。愛媛県今治支局税務室職員が左記のとおり出張受付を行います。

●出張受付日 5月13日（金）

●会場（受付時間）

弓削総合支所（9時30分～12時）
岩城総合支所（13時30分～16時）

●申請・問い合わせ

弓削支所 住民課 ☎77-2503
生名支所 町民生課 ☎76-3000
岩城支所 町民生課 ☎75-2500
魚島支所 町民生課 ☎78-0011

自動車税（種別割）の納期限は5月31日（火）です！

納期限までに必ず納めましょう。

金融機関やコンビニで納付できるほか、ウェブサイト『FIREG I 公金支払い』から、クレ

ジットカードまたはインターネットバンキングによる納付もできます。

また、スマートフォン決済アプリ「PayB」「PayPay」「LINE Pay」からの納付も可能です。

●問い合わせ

愛媛県東予地方局今治支局税務室
☎0898-231-2500（代）

愛媛県職員募集について

愛媛県職員採用候補者（上級）試験を次のとおり実施します。

●第1次試験

上級 6月19日（日）松山、東京、大阪のいずれかで受験可能。

また、民間企業などでの職務経験者を対象とした試験も別途実施します。

受験資格、申込み方法など詳細につきましては、愛媛県職員採用情報ホームページをご覧ください。

なお、各試験案内は5月6日（金）から愛媛県職員採用情報ホームページでダウンロードできます。

●問い合わせ

愛媛県人事委員会事務局

☎089-912-2826

☎ https://www.pref.ehime.jp/employment/

令和4年

第1回定例会

3月8日開催

上村町長の行政報告

みなさん おはようございます。

春の便りが届きはじめ、新たな門出に胸を躍らせる時候になってまいりました。本日は令和4年第1回定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただき誠にありがとうございます。12月定例議会後の行政活動内容や資料についての詳細は時間の関係上、上島町ホームページ内の町長活動報告に代えてさせていただきます、この場においては主な事項のみを報告させていただきます。

最初に、新型コロナウイルスはオミクロン株として蔓延し、感染者ゼロが40日間継続していた愛媛県でも、1月3日に3名の陽性者が発生、24日には最多の367人を記録するなど、第6波が押し寄せています。この影響を受け「ゆめしま海道駅伝大会」、「消防出初式」、「ゆめしま海道いきなマラソン」などが中止になり、上島町の行事や経済にも大きな困難が発生しました。上島町はこの感染被害に対応

するため、3回目のワクチン接種を2月1日から始め、集団接種としては3月10日完了を目標としています。現在、上島町は県内自治体と比較しても順調にワクチン接種が進んでおり、この場をお借りして、積極的にご協力をいただいているお医者さんや看護師さんなどのエッセンシャルワーカー、愛媛県および上島町職員に感謝を申し上げます。

さて、昨年末に新型コロナ第5波が急激に収束した好機に、12月24日には離島振興予算や離島振興法改正に関する要望活動を東京において実施いたしました。1月4日から6日にかけては愛媛県庁、東予地方局、今治支局、国土交通省四国整備局、四国運輸局などに挨拶回りを兼ねた要望活動を行い、上島町の状況を伝えることができました。12月30日には延期となっていた、令和3年の成人式を、新年の1月3日には令和4年の成人式を開催し、若者の新たな門出をお祝いしました。若者の成長を讃えることは、私にとっても、そして上島町にとっても重要な案件だと考え続けていましたので、コロナ禍の中、成人者の輝かしい顔を見ることができたのは、大変ありがたいことでありました。1月14日と2月10日には、株式会社いき

なスポレク運営会議を開催し、経営内容と今後の方針を確認しました。その経営状況ですが、改めて精査すると平成30年1月から令和2年4月までの2年4か月の間で、上島町からの支援金や貸付金が合計1億1261万円あり、それ以外に民間金融機関からの借入金約6200万円にも上っていました。しかし、新体制後の令和3年度では、新型コロナによるキャンセルが続出する中においても、新たな借入金や支援金をゼロにすることができました。ただし、現在でも上島町からの30年返済の借入金2600万円が残っているため、毎年約90万円を返済しています。これらの要因による厳しい経営状況で、本年度も赤字決算になりそうですが、経費節約などにより過去3年間に比べ赤字は大幅に縮小する見込みです。経営改善対策として役員などからのさまざまな提言もあり、株式会社いきなスポレク職員の皆さんは、今までとは異なる対応に戸惑いがあるかも知れませんが、元の健全経営を目標に歩みを進めていくことに感謝を申し上げます。

さて、1月17日には、岸田首相が施政方針演説を行いました。首相は就任以来、迅速な決断や方針

転換に踏み切ってこられました。演説の中で、それぞれの決断の責任は、自分がすべて負うという「行蔵（こうぞう）は我に存す」という言葉を引用されました。この考えは、リーダーにとっての指針となるものであり、大小はあれ誰もが自覚しなければならぬ根幹であると考えます。また、経済再生の要として「新しい資本主義」の実現を掲げられました。具体的には、成長と分配の好循環による新しい資本主義によって、官と民が全体像を共有し協働することで、国民一人ひとりが豊かで、生き生きと暮らせる社会を作っていくという内容です。

さらに、さまざまな弊害を是正するための仕組みとして、「成長戦略」と「分配戦略」を挙げています。成長戦略では「デジタル」「気候変動」「経済安全保障」「科学技術・イノベーション」などの社会課題の解決を図り、分配戦略では所得の向上につながる賃上げや未来を担う子育て・若者世代に焦点をあて、世帯所得の引き上げを図ることを目的としています。他にも防災・減災、国土強靱化を強化するなど、「信頼」と「共感」の政治を目指すという施政方針でした。上島町においても、この国の方針を